

令和 5年度 事業計画書

令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日

蒲田青色申告会は、昭和25年に地元の青色申告者が自発的に集まり、納税者団体として発足し、先人たちの惜しみのない努力によって、青色申告制度の普及推進、納税道義の高揚等に努めてまいりました。

ところで、令和 5年 5月 8日から、「新型コロナウイルスの感染症」の感染症法上の位置付けの変更により、感染症法の2類相当から季節性インフルエンザなどと同類の5類へと引き下げられました。これにより、「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に大きく変わりました。

また、物価高や人手不足を背景に賃金が上昇し、個人消費の回復を後押しする見込みと報じられておりますが、私たち個人事業者、市民生活においては、まだまだ厳しい状況が続く、この状況がいつまで続くか懸念されます。

しかしながら、今一度青色申告会の使命を再認識し、より地域に密着した公益事業を積極的に推進していくと共に、積極的な会員増強運動を展開し、「入会してよかった青色申告会」を常に考え、会員のニーズに応じた質の高いサービスを提供するため、次のとおり事業計画を策定しました。

I. 基本活動

一般社団法人としての第24期目（社団法人から継続）の会活動は、公益性の高い事業を積極的に展開して、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の更なる発展を通じて、地域社会に寄与するとともに、組織の基盤を確立することを基本方針とする。

1. 会員及び地域住民並びに税務当局から信頼され、かつ、評価される公益性の高い事業を積極的に展開する。
2. 会員増強運動を一段と推進し組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての基盤をより一層堅固なものとする。
3. 会員の質的向上を図り、税務当局との信頼関係を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。
4. 講習会等を通じて、税務知識の普及啓発活動、租税関係の法令・通達等の周知を図る一方、記帳能力の向上と適正な申告の指導により自計主義を育成し、納税道義の高揚に努める。
5. 「記帳・帳簿等保存制度」について、税務当局と連携しつつ、円滑に定着されるよう協力し、併せて、青色申告制度の普及推進に努める。
6. 令和 5年10月 1日から導入される、消費税「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、税務当局と連携しつつ、記帳の重要性等を会報、ホームページ等で周知し、個別指導会等を実施する。
7. 経営の合理化、生産性の向上等、事業の健全な発展を期するための経営経理、労務に関する研究指導を行う。あわせて、パソコン機器等を積極的に活用し、時代に即応した税務指導の強化に努める。
8. 「社会保障・税番号」（マイナンバー）制度に対し、税務当局と連携しつつ、円滑に定着されるよう協力する。
9. 記帳から決算申告までの一貫した指導以外においても、「入会してよかった青色申告会」であるための施策を検討する。

II. 事業計画

1. 組織の拡充強化に関する事業

会員を増強し、組織の拡充強化と一層の活性化に努め、役員会及び事務局の充実を図る。また、会員増強運動をより一層の強固なものにするために、地域役員と事務局との連絡を密にし、組織をあげて会員を増強できる体制の構築に努める。

2. 指導に関する事業

(1) 「税」を中心とした事業

- ① 「青色申告特別控除65万円」が適用されるよう、会計ソフト（ジョブカン Desktop 青色申告等）を推進し、e-Tax（電子申告・納税システム）による申告又は電子帳簿保存を周知、広報を行い、会員を対象とした講習会、個別指導会等を実施し、「複式簿記」の普及と会員の記帳レベルの向上に努める。また、希望者に対しては、記帳を代行する。
- ② 申告水準向上策の運動
 - イ. 所得税：家事関連費や専従者給与を含む適正申告の指導を徹底する。
 - ロ. 消費税：制度の習熟と区分記帳、法定記載事項等の重要性を徹底する。
- ③ 振替納税（所得税・消費税）を推進する。
- ④ 事務局のパソコン機器等を利用した指導環境を構築する。
- ⑤ e-Taxを含むICT化に対応した指導環境を整備し、会員のニーズに応じた説明会、指導会等を実施する。また、e-Taxの代理送信等に関しても税理士会の協力を得て、積極的に活用する。
- ⑥ 令和5年度の税制改正等を踏まえ、会員を対象にした説明会を実施する。
- ⑦ 地域住民を対象にした「税を考える週間」等に積極的に参画し、租税への理解を深める施策を実施する。
- ⑧ 大田地区租税教育推進協議会との共催を視野に入れ、小学生、中学生等を対象にした租税関係の事業を調査研究し、推進する。

(2) 「経営」に関する事業

- ① 各種保険共済等の普及推進を図り、会員の万一の事故に備える。
- ② 小規模企業共済制度の普及推進を図り、会員の将来に備える。
- ③ 中小企業倒産防止共済制度の普及推進を図り、取引先等の予期せぬ事態に備える。

3. 事業活動の推進

- (1) 青色共済、東京青色傷害等の各種共済、保険等の普及拡大に努める。
- (2) 青色家づくり支援機構を通じ、パナソニックホームズ、旭化成ホームズ等と提携した「家づくりサポート」の普及に努める。
- (3) 新たな事業サービスの開発を調査研究する。
- (4) 地域組織、委員会を充実させ、地域密着型の事業を調査研究し、推進する。

4. 広報活動に関する事業

- (1) 会員等を対象に会報「青色申告」を発行し、会員に必要な税情報、経営情報等の広報を行い、健全な税務知識の普及と啓発に努める。また、発行回数及び配付方法について、調査研究する。
- (2) 時期に即応した宣伝活動を実施する。
- (3) 広報看板の設置、バスのステッカー広告等を用いた宣伝活動を実施する。
- (4) ホームページを充実させ、インターネットを通じた広報を実施する。

5. 連帯協調の醸成に関する事業

- (1) 新年税務意見交換会等を通じて、会員相互間の親睦・連帯・協調のより一層の醸成に努める。
- (2) 会員の福利厚生を考え、最適な事業を調査研究する。

6. 各種会議等の開催

「一般社団法人としての組織基盤の確立」及び「所得税・消費税の確定申告の適正申告」を円滑に実施していくための各種会議等の開催を積極的に行う。

7. その他必要な事業活動を積極的に行う。